

さむかわ



議会だより

第162号

平成24年5月1日

発行

3月定例会

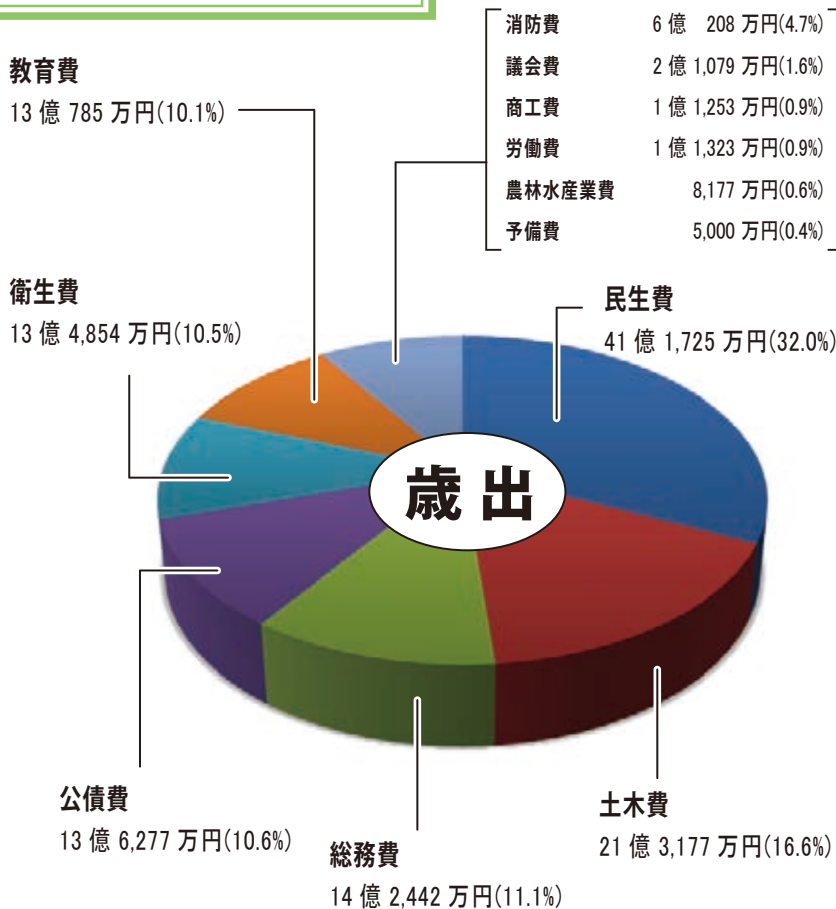
平成24年度予算を可決
通年議会がスタート

優しさと輝きとるおいのあるまち
湘南さむかわ

227億8,920万円を可決

度比20億1,100万円減の超緊縮型予算を可決)

予算の内訳



歳出総額 128億6,300万円

平成24年度寒川町一般会計及び国民健康保険、後期高齢者医療、下水道、介護保険、（仮称）健康福祉総合センター用地取得の5事業特別会計の予算は、2月24日の本会議で提案され、議会は7名の委員で構成する予算特別委員会を設置し、その審査を行いました。

委員会は、3月12日、13日、14日、15日、19日の5日間にわたり慎重に審査を行い、一般会計及び国民健康保険、後期高齢者医療、下水道、介護保険の4事業特別会計を賛成多数で、また（仮称）健康福祉総合センター用地取得事業特別会計を全会一致で可決とし、本会議最終日の採決においても、同様の結果となりました。

●主な減額の状況

- ・ 民生費：子ども手当支給額の変更などにより対前年度比1億2,622万円の減額。
- ・ 衛生費：広域リサイクルセンター建設工事の完了などにより対前年度比12億9,031万円の減額。
- ・ 土木費：寒川駅北口の整備事業を減額、エレベーター・エスカレーター設置工事の完了などにより対前年度比5億2,546万円の減額。
- ・ 教育費：寒川小学校外便所改築工事や修繕、小学校5校への扇風機設置、教育備品の充実など増額、寒川東中学校の用地購入費の減額などにより対前年度比4,601万円の減額。

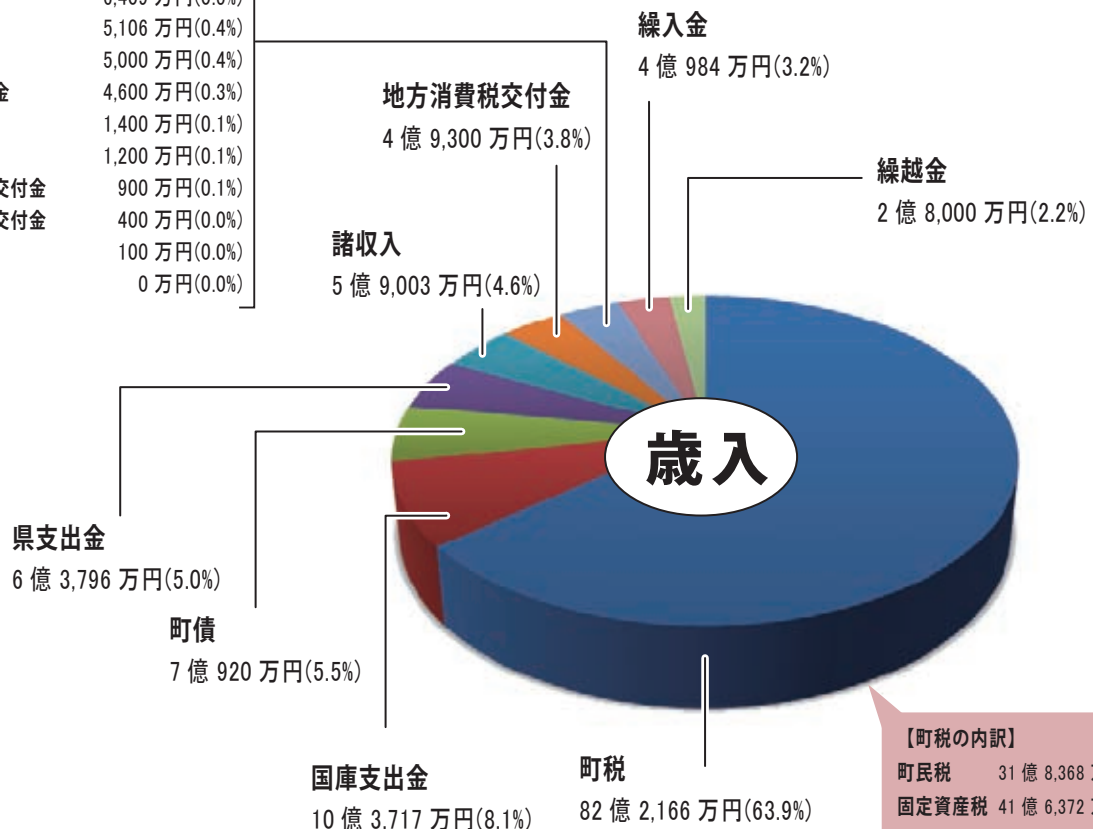
※ 職員の給料、諸手当等を減額し、対前年度比3,922万円の減額。

平成24年度予算総額

(一般会計予算総額128億6,300万円 対前年

一般会計

分担金及び負担金	1億2,199万円(0.9%)
地方譲与税	1億1,100万円(0.9%)
使用料及び手数料	6,409万円(0.5%)
財産収入	5,106万円(0.4%)
地方特例交付金	5,000万円(0.4%)
自動車取得税交付金	4,600万円(0.3%)
利子割交付金	1,400万円(0.1%)
配当割交付金	1,200万円(0.1%)
交通安全対策特別交付金	900万円(0.1%)
株式等譲渡所得割交付金	400万円(0.0%)
地方交付税	100万円(0.0%)
寄附金	0万円(0.0%)



【町税の内訳】

町民税	31億8,368万円(24.7%)
固定資産税	41億6,372万円(32.4%)
都市計画税	4億7,185万円(3.7%)
町たばこ税	3億4,363万円(2.7%)
軽自動車税	5,878万円(0.4%)

歳入総額 128億6,300万円

●主な事業

事業名	予算額	事業名	予算額
パスポートセンター費	800万円	橋りょう長寿命化修繕計画策定事業費	838万円
クリーンエネルギー有効活用事業費	688万円	田端西地区まちづくり事業費	5,012万円
地震対策事業費	596万円	寒川駅北口地区土地区画整理事業費	4億6,645万円
障害者自立支援給付事業費	5億307万円	消防水利整備事業費	2,044万円
重度障害者等医療費助成事業費	1億7,154万円	消防車両等整備事業費	3,352万円
児童クラブ建設事業費	2,487万円	少人数学級事業費	1,243万円
子ども手当支給事業費	8億8,330万円	小学校施設改修事業費	4,144万円
広域リクリエーション管理運営経費	2億8,929万円	教育活動充実事業費	3,257万円

※千円未満は四捨五入

平成24年度各会計予算規模

会 計 別		平成24年度 予 算 額	平成23年度 予 算 額	比 較	対前年度 伸 率
一 般 会 計		128億6,300万円	148億7,400万円	△20億1,100万円	△13.5%
特 別 会 計	国民健康保険事業	53億3,291万円	52億7,289万円	6,002万円	1.1%
	後期高齢者医療事業	6億1,626万円	5億8,982万円	2,644万円	4.5%
	下水道事業	16億3,105万円	14億5,870万円	1億7,235万円	11.8%
	介護保険事業	22億6,767万円	21億3,565万円	1億3,202万円	6.2%
	(仮称)健康福祉総合 センター用地取得事業	7,833万円	7,833万円	－	0.0%
合 計		227億8,920万円	244億 938万円	△16億2,017万円	△6.6%

※千円未満は四捨五入しているため、合計額と一致しません

審査意見（予算特別委員会）

我が国の経済は、昨年3月に発生した東北地方太平洋沖地震に起因する東日本大震災や円高がもたらす深刻なデフレスパイラル、欧州債務危機による金融システムに対する懸念、さらに雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることなどにより、先行きが不透明で依然として厳しい状況にあります。

このような状況の中、当町の平成24年度一般会計予算及び5特別会計予算の総額は、227億8,920万2千円で対前年度比6.6%の減となっております。特に一般会計では、対前年度比20億1,100万円、13.5%の減となる超緊縮型予算となっています。

まず、歳入におきましては、町税では町民税が対前年度比1,529万2千円の増や町たばこ税の対前年度比7,875万5千円の増、固定資産税では国有資産等所在市町村交付金の対前年度比4,092万2千円の増などがあるものの、固定資産税の内、企業設備投資の減少に伴う償却資産で対前年度比1億4,327万3千円の減、家屋等における評価替えにより対前年度比6,473万6千円の減となるなど、町税全体で対前年度比8,317万5千円の減となっています。

さらに、国庫支出金では、広域リサイクルセンター建設事業や寒川駅北口エレベーター・エスカレーター建設事業の完了、また、子ども手当等負担金の減などから、全体で対前年度比10億7,141万4千円の大幅な減となっているなど、一般財源と特定財源ともに大きな減額となっています。こういった中、財政調整基金繰入金の減額や後年度負担となる町債の減額など、財政の健全化に向けた苦心のあとが伺われます。

次に歳出におきましては、超緊縮型予算のもとでの町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画の開始年度であり、財政推計に基づく確実な事業展開がより一層強く求められる中で、教育関係では、少人数学習の推進や小学校全校への扇風機の設置、地域の方々の経験や知識を活用した授業や課外活動の充実、特別支援学級の増設など、教育環境の整備や学力向上への取り組みは評価するものであります。

また、防災対策として、標高を入れた防災マップの更新や広域避難所の備蓄資機材の充実を図るとともに、家族防災会議の日の設定や自主防災組織に対する支援の強化など、家庭や地域における取り組みについても評価するものであります。

さらに、ごみ処理対策については、循環型社会形成の推進のため建設された寒川広域リサイクルセンターの稼働が始まることから、分別の更なる周知の徹底による資源化の推進により、最終処分場を持たない当町として当該地の延命等も含め、確実にごみの減量化が図れることに大いに期待を持つものであります。

しかしながら、厳しい財政状況による事業の見直しにより、緑のフェスティバルやプレミアム付共通商品券が休止になるなど、町のにぎわいの創造や産業の活性化を停滞させるのではと危惧する点も見受けられるので、今後、事業の方向性を十分検討すべきであります。なお、予算執行にあたっては、審査の過程で指摘された委員の意見など十分配慮するとともに、財政状況の厳しい時だからこそ将来を見据えた施策を追求し、財源の効率的な運営に努められるよう要望し審査意見とします。

平成24年度
予算

討論要旨

3月23日の本会議最終日、平成24年度予算の採決に先立ち、それぞれの立場から討論が行われました。その要旨を掲載します。

賛成討論

子育てなど行政課題の最大限の努力を評価 民主クラブ

一般会計の歳入総額は約128億6千万円、前年度比13・5%減で過去最大の減額でした。この要因は広域リサイクルセンター建設事業、寒川駅北口エレベーター・エスカレーター設置事業など、大型事業の完了によるものです。町債は約2億1700万円、前年度比23・4%の減額としました。ここ数年の次世代にツケをまわさない町債の縮減化は評価できます。

歳出では、災害対応特殊救急車の購入、防火水槽の新設、町内に90箇所以上ある橋の長寿命化修繕計画策定事業など、安全・安心の観点から評価できます。

また、喫緊の課題である子どもの学力向上に補助教材費を計上、1歳6カ月・3歳6カ月健診の回数増、妊婦健診の利便性向上、食育の観点を元氣プランに位置付けるなど町長の子育てへの意気込みが伝わる予算組です。

今年度初めて予算編成の中間報告を町ホームページで公開した点は、画期的なことであり、住民主体のまちづくりには、情報の公開が必須です。住民が町の意思に合意し、まちづくりへの行動をおこすことが、協

反対討論

減災と町民の暮らしを励ます 施策が不十分 日本共産党

働のまちづくりのための効果的な戦略です。

平成24年度予算は財源が厳しい中、事業の身を厳しく精査し、税等の収納率を高める工夫を行い、最大限の努力をした予算と評価し賛成します。

なお、5特別会計予算も討論を省略し賛成します。

一般会計予算の歳出では、緑のフェスティバル、プレミアム付き商品券、住宅リフォーム助成制度などが廃止されました。疲弊している農業・商業・建築関係に冷や水を浴びせかけるもので、すぐに復活すべきです。

防災・減災対策では震災後初めての予算にしては取り組みが弱く残念です。

今後の焼却灰の埋め立て

対策、特にゴミの徹底減量への対応には、スピード感が重要です。また、給食等への放射線測定を行い住民の不安を除くべきです。

町政の役割が不十分であると指摘し、反対とします。

なお、(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業を除き特別会計も反対します。

賛成討論

厳しい財政状況の中 効果的な施策への 重点配分を評価 湘風クラブ

平成24年度の予算編成は大幅な財源不足解消のため過去2年間の緊急財政対策を継承し、事業の優先度を測り、重点的な配分を行うことが示されました。

その結果として一般会計の歳出では、地域のせんせいの導入、学力向上用補助教材の購入、町内全小学校に扇風機の配備、寒小の外便所改修工事など教育予算の充実が図られています。

また、災害に備える予算として備蓄用食糧やガスバナー発電機の購入、災害用特殊救急自動車の整備、防

火水槽新設工事、防災資機材の購入補助などは大いに評価できる内容です。

一方、高度地区指定に町民の意見を十分考慮し、合意形成を図った上で事業を進めるべきです。

そして、「緑のフェスティバル」の休止、「プレミアム商品券」の廃止などは経済効果、にぎわいと活力のあるまちづくりを考えると一抹の不安が残ります。

町長の方針「着眼大局着手小局」の実践から、総体的には「選択と集中」の重点配分が行われ、基本的な考え方として共感できます。

東日本大震災や欧州債務危機など国内全体を覆う不安があります。これには「生命」に対する備え、医療や介護などの「社会保障」、子どもたちの「将来」などの安定こそが不安を拭くことにつながります。このような視点で審査をした結果、各分野で対応がなされていると判断し、賛成とします。

他の5特別会計予算も討論を省略して賛成します。

予算特別委員会

審査の焦点

予算特別委員会の審査において、各委員から出された質疑とそれに対する答弁の要約を掲載します。



審査会場(第1委員会室)

自治基本条例に基づく「まちづくり推進会議」の今後は

湘風クラブ

Q 町の最上位条例に基づく「まちづくり推進会議」は、平成23年度開かれていない。今後はどのようなテーマで進めていくのか。

A 今年度まちづくり推進会議委員改選期で、公募委員を3回募集し、定員6人に対し4人の応募で

した。そのため会議条件を満たせず開けなかった経緯があります。

今後は、団体ネットワークのしくみづくり、町の新しい制度の周知、住民投票条例の制定、自治基本条例の住民への周知及び職員への意識付けの徹底という平成22年度に提言された4つのテーマを中心に協議を進めていく考えです。



授業のようす(寒川小学校)

Q 平成24年度の事業は、学力の向上に十分寄与するののか。また、その成果の着地点をどこに想定しているのか。

A 最善の事業展開として、地域のせいふれあい推進事業など補修学習の充実・教職員の指導力向上・校内研修の組

織化・宿題等家庭学習の充実・学習成果の検証を重点に取り組みます。中学校は教科担任制のため、小学校よりも教科ごとの学習ノウハウの蓄積があり、これらを機能させて学力向上に取り組みます。

なお、全国学力・学習状況調査の成績を県平均に近づけるよう、現状より5ポイントアップが目標です。

喫緊の課題である学力向上をどう図るのか

民主クラブ



備蓄食糧・防災備品

Q 東日本大震災以来、初の予算編成だが、新しい防災対策やあらためて命を守る施策が見当たらない。家具の転倒防止や耐震ベッド等の命を守る施策が必要では。また、県の津波浸水予想の注意喚起をすべきでは。

A 食糧1万5千食

やガスパワー発電機の購入、防災マップの更新、月1回の家族防災会議の日制定、自主防災組織との連携など防災対策の充実を図りました。家具の転倒防止などは防災講演会等で啓発します。県の津波浸水予想では、幸い堤防を越える浸水は見込まれていませんが、豪雨時など含め、住民への情報提供は必要と考えています。

3.11を教訓に防災対策の充実・強化を

日本共産党

町税、国民健康保険料の収納率向上対策は

民 社 ク ラ ブ

年度	町税徴収実績 (%)	国民健康保険料 収納実績 (%)
平成22年度	98.42	90.63
平成21年度	98.50	89.49
平成20年度	98.78	90.37
平成19年度	98.73	91.08
平成18年度	99.05	90.66

(現年度分)

Q 収納における新年度の取り組み内容と改善策は。

また、情報の共有化などの観点から収納担当専門部局を設置してはどうか。

A 収納率向上のためコンビニ収納の実施や県税職員からの徴収ノウハウ取得など、対策を積み重ねてきました。大事なことは新しい滞納者をつくらないことと考えており新年度も財産調査、差押えの徹底を図ります。不納欠損についても減少に向け努力します。収納担当専門部局の設置には、先進自治体の研究や当町の規模を踏まえたメリット・デメリットを調査した上で、行政組織の見直しと併せ検討します。

高度地区指定

高さ制限12mの根拠は

湘 風 ク ラ ブ



町内南側の街並み

Q 住居系や商業系の用途地域への建築物の高さ制限12mの高度地区指定には、反対の意見がある。土地の有効利用を阻害する過度の高さ規制は慎むべきと考える。高さ制限12mの根拠は。

また、町民のコンセンサスが得られていない。住民投票で信を問うのはどうか。

A 住民アンケートや住居系の既存建築物の98%以上が12m以下の建物となっていることが高さ制限12mの根拠です。良好な住環境を維持するために妥当と考えており、今後も手続きを進める中で町民の意見を聞いていきます。住民投票は今後の検討課題と考えます。

予算特別委員会委員別賛否の状況

(○ = 賛成、× = 反対)

委 員 名	会 計 区 分					
	一般 会計	特 別 会 計				
		国保	後期 高齢	下水道	介護 保険	用地 取得
委 員 長 関口 光男 (公明党)	-	-	-	-	-	-
副委員長 佐藤 美鈴 (新生・ネット)	○	○	○	○	○	○
委 員 柳下 雅子 (民主クラブ)	○	○	○	○	○	○
〃 村田 桂子 (日本共産党)	×	×	×	×	×	○
〃 早乙女 昭 (民社クラブ)	○	○	○	○	○	○
〃 斎藤 恒雄 (湘風クラブ)	○	○	○	○	○	○
〃 小栗 裕治 (湘風クラブ)	○	○	○	○	○	○

補助金のあり方ゼロベースからの見直しを

新 生 ・ ネ ャ ャ



Q 補助金は公平なのか、既得権化していないのか。これからは市民・事業者・行政の協働によって「新しい公共」をつくっていくものと考えている。事業の提案を募り、町民や団体等が参加する中で審査会を開き、補助金の対象を決めるような

ことはできないか。

A これまでは事業計画の提出を受け、町の補助目的に合致しているか精査し、補助金を予算化してきました。

今後は、ご提案の審査会制度などを研究するとともに、交付基準等一定のルールを定めるなど補助金のあり方について検討します。

第1回 定例会

委員会提出議案など 21議案を可決

2月24日（初日）、18議案の説明を行い、専決処分1件を承認しました。
2月28日（2日目）には、初日に提案説明を行った補正予算4件を原案可決しました。

3月23日（最終日）には、常任委員会に付託した議案7件を原案可決しました。

また、追加提案された人事案件1件を同意し、委員会提出議案2件を原案可決し、意見書案3件は否決されました。

副町長の選任

木内 礼次郎 氏を同意



木内礼次郎 氏

部長、企画政策部長などを歴任し、長年にわたり行政に携わってきた方であり、豊富な知識と経験を生かして、今後の町の発展に活躍が期待されます。

委員会提出議案

○議会定例会の回数を定める条例の一部改正

○議会会議規則の一部改正

専決処分の承認

平成23年3月に提出された障害基礎年金裁定請求書

を保険年金課職員が故意に放置したことにより、年金受給開始時期が著しく遅れたため、本来受給できた期間に係る当該年金相当額及び遅延損害金としての賠償額が確定したため専決処分されたものです。

補正予算

本定例会では、補正予算4件が提案されました。

一般会計の主な内容は、広域リサイクルセンター建設に係る交付金の追加、子ども手当のシステム改修委託料の追加、茅ヶ崎市焼却炉の修繕経費に係る可燃ゴミ焼却業務委託料の追加及び各事業費確定に伴う更正減などです。

【主な質疑と答弁】

Q 予防接種事業費で4000万円程の更正減をした理由は。

A 小児用肺炎球菌ワクチン等の接種で、初回の接種年齢により接種回数が異なり、また単独接種やワクチン不足の影響もあり、見込

みに達しなかったものです。

Q 旭小学校区の児童クラブの開設時期が遅れているが、現在の進捗状況は。

A 現在、建築許可申請をし、許可が下り次第、建築に着手し、順調に手続きが進めば、秋頃の完成を予定しております。

Q 厳しい財政状況の中、予算化したにもかかわらず、多くの執行残がある。町はどのようにこの減額を捉えているか。

A 契約確定に伴う執行残は好ましいことだが、未執行事業については、事業内容を十分精査し、次年度で対処していきたいと思います。

補 正 予 算 額 表

会 計 区 分		補 正 前	補 正 額	補 正 後
一 般 会 計		150億5,576万3千円	△1億7,871万1千円	148億7,705万2千円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	54億9,834万0千円	159万8千円	54億9,993万8千円
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	5億9,697万2千円	-	5億9,697万2千円
	下 水 道 事 業	14億 790万9千円	△3,406万2千円	13億7,384万7千円
	介 護 保 険 事 業	22億5,511万3千円	516万3千円	22億6,027万6千円
	(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業	7,832万6千円	-	7,832万6千円
合 計		248億9,242万3千円	△2億 601万2千円	246億8,641万1千円



委員会審査

― 議案の概要 ―

本定例会では委員会に対し、議案7件が付託されました。

3月23日（最終日）には、委員長より審査報告が行われ、委員会審査同様、原案のとおり可決されました。

○職員の育児休業等に関する条例の一部改正

非常勤職員について、仕事と生活の両立を図る観点から、育児休業等を行うことができるものとするため提案されたものです。

採決に先立ち、「育児休業等の取得について、きめ細かく規定して権利の拡大をしたことを評価し、賛成とするが、育児休業取得ができるような職場づくりをぜひお願いしたい」との賛成討論が行われました。

【主な質疑と答弁】

Q 非常勤職員が育児休業を取得した場合の対応は。

A 臨時職員等に対応します。

Q 非常勤職員の育児休業中の給与補償は。

A 休業中は無給ですが、雇用保険から育児休業給付金として50%は補償されます。

○一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正

町の財政状況にかんがみ、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間、管理職員以外の職員の給料の月額2%を減額するものです。

採決に先立ち、「昨年に引き続きの減額である。今は内需の拡大に向けて動くべき。職員の生活も懸念される」との反対討論と「大変厳しい財政状況であり、

町は職員の志気低下はないと言っている。来年度も職員の協力を期待する」との賛成討論が行われました。

【主な質疑と答弁】

Q 削減に伴う影響額は。

A 1人当たりで、月額約8万円、月額約6600円の減額となります。今回の改正では、総額約2424万円です。

Q この間の給与削減で職員の志気は保たれているか。

A 町民にも事業の見直し等で負担をしてもらっており、これ以上のサービスの低下をさせないよう職員全体で取り組むもので、職員は十分理解しております。

Q この2%減は、1年間変わらないでいくのか。

A 本条例の一部改正内容は、4月からです。それ以降の給与削減については、関係団体と協議していきます。

○手数料条例の一部改正

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、条文の整理を図るため提案されたものです。

【主な質疑と答弁】

Q 追加された浮き蓋付の特定屋外貯蔵タンクは、町内にあるのか。

A 町内には、ありません。

○町立児童デイサービスセンター条例の一部改正

障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正に伴い、条文の整理を図るため提案されたものです。

主な内容は、根拠法を障害者自立支援法から児童福祉法に改め、事業の名称を変更するものです。

【主な質疑と答弁】

Q 発達障がい児への早期の支援対策や現状の把握は。

A 発達障がい児以外に医療的ケアが必要な障がい児も現在看護師を雇い支援しております。相談件数も年々増えており、現体制の中でぎりぎりで実施している状況です。

Q 改正に伴う利用者負担は。

A 現行と同様です。

○在宅重度障害者等福祉手当支給条例の一部改正

介護保険法の一部改正に伴い、条文の整理を図るため提案されたものです。

め提案されたものです。

【主な質疑と答弁】

Q 将来的な手当の見直しは、どう考えているのか。

A 扶助費も年々増えており、また、今後サービスも充実すれば削減又は廃止をし、障がい福祉サービス費等に充てたいと思います。

○介護保険条例の一部改正

介護保険の第1号被保険者に係る保険料率を改訂するため提案されたものです。

主な内容は、平成24年度から平成26年度までの各年度における保険料率を改訂するものです。

採決に先立ち、「基金の取り崩しは当然のことであり、取り崩しをしても3年後の値上げ構想は明らかである。町民の生活はますます厳しくなる」との反対討論が行われました。

【主な質疑と答弁】

Q 介護給付費準備基金を800万円程追加して充てれば、現在の介護保険料と同額になるのでは。

A 今回の介護保険料の改訂時や今後の介護認定者の

増加等も考慮し、見直し検討委員会に諮った上で保険料を改訂したものです。

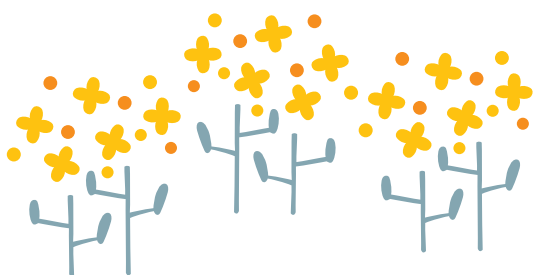
○火災予防条例の一部改正

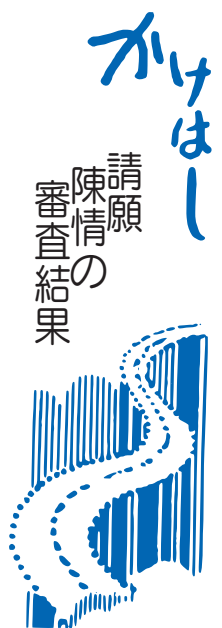
危険物の規制に関する政令の一部改正に伴い、所要の措置を講ずるため提案されたものです。

【主な質疑と答弁】

Q 条例改正に伴う経過措置内容は。

A 指定数量未満の新たな危険物を貯蔵、または取り扱う場所の配管、内装容器の標示、位置、構造等について、一定の基準のもと経過措置を設けるものです。





本定例会では、継続審査となっていた陳情1件が審査されました。
3月23日（最終日）に採決が行われ、不採択となりました。

◇医師・看護師・介護職員 の大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出を願う陳情書

平成23年10月に提出され、継続審査となっていた本陳情は、審査の中で「医療従事者の法令に基づく労働勤務状況について」や「看護師の不足に対する県の対策について」などの質疑が行われました。

また、採決に先立ち、「県は看護師等の不足を深刻に捉えて対策を講じ、改善してきている。社会保障予算を増やしても従事者の負担は変わらない」との反対討

論と、「医療従事者の労働条件は大変厳しく、医師が疲れていては医療の安全性は確保できない。医療従事者を増員し負担を減らすべ

き」、「税金でどこまで負担するかという問題点はあるが、現状医師等は不足している。介護職員の職場・労働条件を改善しなければ、子育てをしている人は介護職に就けない現状もある。国として改善策を考える必要がある」との賛成討論が行われました。
採決の結果、不採択となりました。

第2回 定例会 4月会議

補正予算・人事案件など 3議案を可決

第2回定例会4月会議が4月9日に開かれ、「通年議会」がスタートしました。
第2回定例会は4月9日から12月28日までの264日間となります。
本定例会4月会議では、3議案の提案説明が行われ、専決処分1件を承認、人事案件1件を同意、議案1件を原案可決し、休会となりました。

固定資産評価員の選任 かしわゆきの 柏幸伸氏を同意

これまで評価員を勤めてきた木内礼次郎氏の辞任に伴い、現総務部長の柏氏を新たに選任したいとして提案され、投票による採決の結果、同意されました。

専決処分の承認

○町税条例の一部改正
平成24年度税制改正による地方税法等の一部を改正する法律が公布され、本条例を一部改正するため専決

処分されたものです。

主な内容は、固定資産税の課税標準額を求める計算方式である、負担調整措置方式を平成26年度まで継続するものです。

補正予算

○平成24年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）

主な内容は、平成18年度に委託設計した小動幹線枝設計で会計検査時の国や県の指導に基づいて、耐震設計するとともに、より安全で安価な施工方法を検討するため修正設計するものです。

本事業は、本来平成23年度事業でしたが、委託業者より3月23日の予備検査時に成果物の提出がなく、3月26日に執行不可能との意思表示があり、3月27日付で委託業務続行不能についての届出書が提出されたため、3月28日付けで契約解除をしたものです。

また、補正予算の議決後、再度入札により設計を委託するものです。
なお、その完了後に、当該部分の工事を執行することになります。

【主な質疑と答弁】

Q 委託業者への罰則は。
A 契約書の条文中に明記の

とおり、違約金として契約金額の10%を支払うよう業者に通知しています。

Q 今後、この業者が入札してきた場合の対応は。

A 6カ月間の指名停止処分を行っていますが、今後は町としても厳しい対応を図っていきます。

Q 今後は、全庁的に再発防止としてマニュアル化することが重要ではないか。

A 複数の職員が確認できるようなシステムを構築し、また各担当とも調整しながら、マニュアル化ができるよう検討します。

Q 今後、同様な契約がないよう、詳細な部分にも配慮しながら事業を執行していくべきでは。

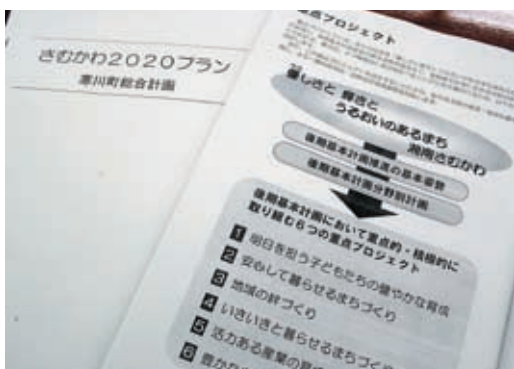
A 今後、各業務を行うにあたっては、契約条項の内容等を是正していきながら改善を図っていきます。

Q 今後の改善策は。
A 今後の対処方法として、定期的に履行報告書及び作業経過内容物の提出等を義務づけ、再発防止に努めていきます。

後期基本計画に位置付けられた

重点プロジェクトとは

柳下 雅子 議員



町総合計画2020プラン後期基本計画(案)のパンフレットが平成23年8月に実施された。その後、[1]明日を担う子どもたちの健やかな育成、[2]安心して暮らせるまちづくり、[3]地域の絆づくり、[4]いきいきと暮らせるまちづくり、[5]活力ある産業の育成、[6]豊かな自然の保全の6つの重点プロジェクトが加わった。町長公約であり、実施計画では重点施策に位置づ

③このプロジェクトと町総合計画との整合性と実現性の裏付けとなる財源の確保は。町長 ①重点プロジェクトを位置付けることで、総花的な総合計画からの脱却を図り、まちづくりの方向性を明確にしました。また、位置付けにより、重点施策に対し限られ

た財源を効率的、効果的に配分をしてまいりたいと考えます。さらに、予算の重点配分をどのように行うのか、町民の皆様を知っているためにも必要であると考えます。

②確かな学力を身に付けさせるために施設整備だけでなく、支える側の体制の充実も図らなければなりません。分析については長期的、総合的に取り組みたいと認識しています。

③各分野別計画から特に重点的に進める施策を重点プロジェクトとして抜粋していますので、総合計画との整合性は保たれています。税金等の大幅な増額は望まず、今後の町政運営はさまざまな選択を迫られます。後期基本計画に位置付けられた施策を推進するために、財政状況を見据え、施策実現に向けた財源の裏付けが必要であると考えます。

企画政策部長 ①後期基本計画の計画期間である平成32年度までの9年間で実施します。

女性の視点からの

防災対策を早急に図れ

太田 真奈美 議員



人権・男女共同参画講演会のような

国の防災基本計画に「女性の参画・男女双方の視点が盛り込まれ、平成20年には「政策決定過程における女性の参加」が明記された。

しかし、昨年の東日本大震災では、着替える場所がない、授乳スペースがないなどの声が多く寄せられた。また、女性ならではの支援物資の不足も目立ち、改めて女性の視点の大切さが浮き彫りになった。今、町が見直している防災計画の

会等への女性委員の登用を促進していますが、まだ少ない状況です。防災対策についても女性の視点からの意見を反映させるためにも参加を促していきます。

総務部長 ②避難所では、女性の目線での対策が特に必要であると承知しています。マニュアルの中にも男女

のニーズの違い等、男女双方の視点に十分配慮することを明記しました。

③平成24年度からは避難所を中心とした防災訓練を実施していきたいと考えています。また、HUG訓練を取り入れ、実際に避難所を運営した中でさまざまな検討をしていきます。

防災拠点となる
学校施設の機能向上

多くの学校が避難所に指定されているが、防災機能の向上と非構造部材の耐震化が課題となった。そこで、小・中学校の現状と今後の計画について伺う。

町長 平成22年度で小・中学校、すべての耐震化工事は終了しております。また、非構造部材の耐震化では、窓ガラスについては強化ガラスへの変更や飛散防止フィルム貼付を実施済みですが、天井材、内外装材、照明器具等は未実施です。今後、財政状況を勘案しながら順次進めていきます。

住民生活に光をそそぐ交付金 事業充実へ施策展開を図れ！

海老根 照子 議員

木村町長は、施政方針で町政運営の基本的な考え方として、大局的に着眼しながら確実にできることから着手する「着眼大局、着手小局」で進めたいと考えを述べている。施政方針の中から、次の4点について施策展開の充実を問う。

- ①「地域のせんせい」ふれあい推進事業創設の狙いは何か。また、地域の人材活用についての考えは。
- ②「特別支援学級」一人ひとりの教育的ニーズの把握と環境整備と充実に向け



自発予防対策の啓発グッズ

- ③「乳児家庭全戸訪問」事業の目的と取り組みは。また、補助金の活用や、相談・ニーズから今後新たな施策展開についてはどうか。
- ④10年以上連続して、3万人を越える方が自殺で命を落としている。国の自殺対策強化月間のキャッチフレーズは「あなたもゲートキーパー宣言！」である。自殺対策に対する町の取り組みと自殺者の実態はどうか。

町長 ①地域の教育力を生かし、授業や課外活動の充実を目指していくものです。さまざまな経験、知識や技能を有している方々に「地域のせんせい」として関わっていただくことにより教育効果を高めていきたいと考えます。

②保護者の地域で学ばせ

たい事や、登下校の安全等の観点から、平成21年度より条件が整った学校から開設しており、今後も教育の充実に努めていきます。

③保健師有資格者職員が、新生児乳児訪問と併せて家庭を訪問し、育児に関する悩み等の把握に努めています。

④自殺のサインにいち早く気づき、専門機関へつなげるゲートキーパー養成研修を実施する予定です。

教育長 ②支援学級は経験のある先生に担当していただいています。また、コーディネーターは各学校に1名ずつ配置されており、補助員の必要日数は確保できています。

健康福祉部長 ④町では毎年10名近くの方が自殺により尊い命を落とされています。

少子高齢化対策担当参事

③子育て支援交付金を活用し、保健師の人件費に充当をしています。今後は、養育支援訪問につなげたいと考えます。

校庭、園庭等の芝生化で 子どもの健全育成を図れ

杉崎 隆之 議員

子どもたちの運動能力の低下傾向などが懸念される中、学校や保育園などの教育環境を考える上で、校庭等の芝生化は大変効果があるとされている。以前にも質問したが、その後の状況について伺う。

①近隣で芝生化が順次進む中、なぜ町は寒川東中学校の中庭だけで、グラウンドは1校も芝生化にしないのか。

②子どもが体を動かす楽しさや基本動作を覚える貴重な場所として、保育園芝



旭保育園

②多くの参拝客が訪れる寒川神社を全面的に出し、町内の食事処や棒コロのPRもしたチラシを作成し、参拝客を観光客へと変えるような施策が必要では。

③町のPR手段として、観光大使の任命や、ゆるキヤラを作る考えは。

町長 ①町は、長期計画として新・川と文化のまちづくり計画を基本に推進してまいりますが、提案された寒川神社東参道まちづくり構想案も含め、今後の展開をどう進めるべきか考えていきます。

町民環境部長 ②寒川神社の行事発信については、県観光協会のホームページや町観光協会発行のパンフレットでPRをしておりますが、参拝客が町内に滞在するような仕組みづくりも研究したいと思っています。

③観光大使を任命する場合には、町に縁のある有名人を、ゆるキヤラについては棒コロ応援団長の棒コロで検討している状況です。

滞在型観光施策の推進で 地域経済の活性化を

①商工会から寒川神社東参道まちづくり構想が提案されたが、町長の考えは。

学校給食食材の放射能

測定について、町の考えは

喜多村 出 議員

食品の放射能汚染が心配されおり、その中でも学校給食への対応が急務である。

① 一般の食品や学校給食の放射線量調査を行なっている県内の自治体数は。

② 国・県の動向について。

③ 藤沢市では学校給食の食材調査を毎日行い、茅ヶ崎市では測定室を設置し、

市民がいつでも測定できる体制をつくった。子どもの安全を守る立場から町独自に測定できる体制を整えるべきと考えるが町の考えは。



他市の取り組み

町長 ③ 安全な食材の確保には最優先で対応しなければなりません。今後も国や県の安全基準に照らし合わせながら適切に対応してまいります。

教育次長 ① 独自に検査を実施している自治体は試行も含め16自治体です。

② 国の安全、安心のための学校給食環境整備事業を受け、県では放射線検査機器の購入を決定しました。

③ 今後、県で購入予定の放射線検査機器を有効に活用し、食材の放射能濃度の測定を行いたいと考えます。

自然エネルギー活用促進について、町の考えは

自然エネルギーの「県と連携した活用促進」について来年度の計画を伺う。

① 太陽光発電システムの普及促進計画はどのようなか

② 原発依存をやめる観点から、電力供給元を切り替える考えは。

③ 県は太陽光以外の自然エネルギーの活用計画も出している。相模川左岸用水などで小水力発電の研究を進め、町おこしにつなげることもできる。町の考えは。

町長 ① 平成21年度より、住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助を実施しています。また、県では、

神奈川スマートエネルギー構想として省エネ、蓄エネを総合的に推進しています。

町民環境部長 ② 特定規模電気事業者の導入は、今年度の節電状況や電力使用状況を勘案した中で、検討していきたいと考えます。

③ 広域的には今後、バイオマスの研究等も始める状況にあります。自然エネルギーの活用については、県との連携も含め、将来性のあるエネルギーの掘り起こしを研究してまいりたいと考えます。

職員の給与カットではなく

職員数を削減できないのか

小栗 裕 治 議員

町の行政改革について伺う。

① 職員の給与カットはその場しのぎの施策に思えてならない。計画的に職員の定数を削減し、中長期的に人件費を抑制する方が効果的と考えるが。

② 各部署で作られるさまざまな計画の度に外部のコンサルタントにアンケートの取りまとめや計画書の作成など委託しているが、外部委託は本当に必要なのか。

③ 定数削減や外部委託費用を抑制するためには、業務の見直しが必要と思われるが、現在の取り組みと今後の方針は。

町長 ① 現在の職員数が適正な事務事業の執行に当たり、真に必要なかつ十分なものであるかを十分に評価し、必要に応じて随時見直しを行い人件費の適正化につなげていきます。

町が率先して環境負荷の低減策を実施すべき

自然エネルギー導入施策について伺う。

① 県においても太陽光パネルなど自然エネルギーの導入促進策が取られているが、町の取り組み状況は。

② 環境負荷の低減として、公共施設の照明器具のLED

D化については。

③ 町に立地する工場の屋根に太陽光パネル設置を要請してみてもどうか。

町長 ① 住宅用太陽光発電システム設置補助の拡充を進めるとともに、設置補助以外の施策実施の可能性についても研究していきたいと考えています。

③ 太陽光パネルの設置については、今後情報収集をしながら、具体的に実施ができるか国及び県の動向も合わせて研究したいと思っています。

総務部長 ② 蛍光灯の在庫が切れる段階で検討をしていく考えです。



太陽光発電（寒川広域リサイクルセンター）

町民が町政に参加する権利は 本当に守られているのか

佐藤 美鈴 議員



まちづくり懇談会のような

地域主体で町民参加によるまちづくりを考えている町長が目指す「絆」社会を実現するための政策を伺う。

①審議会等に参加する町民の方々から、提案した意見が活かされていないとの声がある。職員は、自治基本条例の精神で業務に取り組んでいるのか。

②町内には自治会をはじめとした活動団体があるが、団体間での連携など、地域活動は進んでいるのか。また

た、新規団体を支援するための補助金や制度の整備が求められているがその考えはあるのか。

③地域担当職員制度の導入とはどのようなものか。

④初期の総合計画の頃から町民参加を進めているが、町民の満足度は向上していない。この結果について検証を行ってきたのか。

⑤各種計画の策定に当たっては、町民の多様な参加が必要だと考える。行政の提案に対する意見を求めるのではなく、町民参画を推進する考えはあるのか。

町長 ①自治基本条例は、町の最高規範であり、内容について研修も行っておりますので、職員は熟知していると認識しています。

②各団体が持てる力を十分発揮し、それぞ

れの立場で活動するとともに、互いにつながりを持ち、補完し合うことによりさらに大きな力を発揮するものです。将来的には地域団体

同士の交流の機会を設けたと考えています。また、すぐに補助金の交付という考えはありませんが、今後、仕組みをつくり上げていきたいと思っています。

③職員がまちづくり懇談会や団体間のコーディネーター役となつて地域に入り、地域の一員として活動するほか、地域と行政とのパイプ役としての役割を想定しています。

④まちづくりは地域と住民の参画、賛同がなくては進まないと認識しています。成果が出ていなかったという反省を踏まえ、絆を基本に今後は進めていきます。

⑤自治基本条例の趣旨に沿って進めていくことが基本となります。

町民環境部長 ④常に行政として町民の声を聞いていると認識しています。

医療費の軽減免除制度の 概要と所得基準は

村田 桂子 議員

①格差と貧困が広がる中、医療費の支払いが困難な世帯が増えている。町ではようやく、医療費の自己負担分を減免する制度が制定されたが、その概要は。

②対象世帯の年収を、モデルケースで示されたい。

③申請から許可が下りるまでの日数は。また、許可が下りるまで、医療機関にかかれないのか。

④国民健康保険料の滞納世帯でも、制度利用できるようにすべきだが。

⑤わかり易く利用しやすいPRが必要だが。

町長 ①減免対象者は収入が著しく減少した世帯で、収入基準は生活保護基準の130%以下であります。

健康福祉部長 ②「25歳独身、資産なし、給与収入賃貸住宅」で免除となる生活保護基準の115%は年収約168万円、130%

は約190万円。「65歳独身、資産なし、給与収入、賃貸住宅」で、115%は年収約156万円、130%は約185万円。「夫婦ともに40歳、子ども7歳、資産なし、給与収入、賃貸住宅」で、115%は年収約312万円、130%は約362万円となります。

いずれも社会保険料、税金は含まれていない金額です。

③最短で2週間程度。また、医療機関で支払をしなれば事後申請もできます。

④被保険者証を持っている世帯は、滞納の有無に係らずに制度利用ができます。

⑤広報やホームページへの掲載、また納付書発送時にチラシ等を同封します。

地域防災士養成で 自主防災強化を

能登半島地震を体験した

輪島市では、地域で防災・減災の取り組みを進める要として、地域防災士の養成を進めている。

自治会長や、意欲のある住民に、防災士資格取得の研修を受けていただき、地域防災活動の中心として継続的に携わってもらえるよう、自治会などと連携して養成すべきではないか。

町長 地域における防災リーダーの育成といった観点で、自主防災組織である自治会とその強化について検討したいと思っています。

総務部長 防災士は民間資格であり、資格取得に経費もかかるため、今の防災リーダーと、どこが変わるのか研究したいと思っています。



総合防災訓練

資産経営上の視点に立ち

公有地の有効活用を図れ

斎藤 恒雄 議員



（仮称）健康福祉総合センター用地

旧町営プール跡地、（仮称）健康福祉総合センター用地、寒川駅南口バス転回場の合計8740・4平方メートル及び旧国有財産（未利用水路等）は、民有地なら、かなりの税収を得られる。町民にとっての有効な活用方法や売却も検討すべきと考える。

①利用目的がない旧町営プール跡地は、町民や企業

からアイデアを募集して、収益を生む方法や他の利用方法について検討すべきと思うが。

②（仮称）健康福祉総合センター用地に、一つの提案として太陽光発電を設置した場合、庁舎年間電力使用量の45%程の電力が得られるが、太陽光発電所設置の考えは。

また、図書館や町民センター利用者の利便性向上のため、駐車場の機能と併せて通路を設置すべきでは。

③寒川駅南口バス転回場のバス利用者が大変少ない。公共交通確保の観点から有効活用されているのか。

④旧国有財産を積極的に払い下げない理由は。

⑤公有財産の利活用について、町長の認識を伺う。

町長 ③当該地を有効活用することで町民への公共交通の確保と利便性が向上

し、地域全体の活性化につながるものと考えております。

⑤町では、町有施設利用検討委員会で町有施設・資産の有効活用について、全庁的な調整を行っているところ。今後は、さらに検討を進め、町民サービスの向上に努めていきたいと思います。

総務部長 ①現時点では行政財産としての利用目的が見当たらないため、各団体などに当該地の利用についての投げかけは必要かと考えています。

②行政財産としての位置付けの中ではかなり難しいため、現時点では考えておりません。また、通路の設置は、利用者の安全性確保のため、可能な部分で整備できるか検討いたします。

都市建設部長 ④未利用水路は、他の諸財産などと違い、単独での利用が難しく、隣地との調整の上、土地の売買や拡張等がない限り売り払いまで結びつかないのが実態です。

子どもたちの学力向上策

教育委員会の対応は十分か

早乙女 昭 議員



全国学力・学習状況調査の結果、寒川町の子どもの成績は、小・中学校ともに全国平均や県平均をかなり下回っていることが分かったが、その対応策について町教育委員会に伺う。

①子どもたちの学習意欲向上策と学力補充策は何か。

②意欲向上策に、「辞書引き学習法」を導入しては。

③家庭教育・学習について、家庭とどう連携し、どのような対応を図るのか。

④教育委員会は、先生方

の指導力や学校力も問題だとしている。その改善策について、現状の問題点と具体的な対応策は何か。

⑤小学3年生に35人以下学級を導入するところがあるが、教育委員会は従来からむしろ少人数学習を強化したいとしていた。なぜか。

教育長 ①中学校はすでに長期休業中にコース別補充学習の仕組みがあり、小学校は学校全体として組織的に補充学習が行えるよう検討しているところです。

②実際の授業展開は学校で責任をもって行っており、意欲向上策としての工夫を教科の中で展開しています。

③保護者には学校だより等で家庭学習の必要性を訴え、学校も学習意欲の向上につながるような宿題のあり方を研究しています。

④若手教師の育成が課題であるため、段階ごとの技

能を身に付ける研修を、ベテラン教師にはもう一度原点を見つめ直すような校内研修等を行っています。

⑤少人数学級での指導は、学習面や生活面でもきめ細やかな指導や支援が可能となり、学力向上にも貢献できると考えております。少人数指導学習もより拡大していくつもりです。

商業の活性化策 予算措置はできたか

商業の活性化策について、町長はかねてより商業者自らが顧客を増やせるような振興策を考えたいとしていたが、新年度予算にその対応策を盛り込んだのか伺う。

町長 町では現在、町内消費が伸び悩む現状の中、活性化を図る案として商工会から要望されている中小企業活性化条例の制定について、商工業、観光、農業を含めた産業振興条例を制定している先進地の視察を行い、研究を進めていきます。

町長が掲げる まちづくり 地域力をどう生かすのか

関 口 光 男 議員

まちづくり懇談会だけでは

はなく、どうやって町民と
絆づくりをともにしていく
かが非常に大事である。
そこで、町長の見解につい
て伺う。

①町民とともに、何か一
つのものを形として作り上
げていくところに、本来の
絆というものが生まれるの
では。

②地域と行政のパイプ役
を担う地域担当職員には地
元職員が付き、地域課題を
地域のひとともに悩み、苦
しみことで本当の意味での
地域力がわき、町の活性化
にもつながると思うが。

③地域課題を掘り起こす
ためには、町内のバランス
を考慮した小学校区での協
議会を立ち上げる考えは。

④地域の力を生かすため、
絆社会をつくる決意は。

町長 ①町民とともにつ
くり上げる意味では、私も

思いは同じです。

②地元職員に限定せず、
町職員である限りは、地域
を知れることは職員の基本的
責務で職務範囲だと思っ
ております。限られた職員数
の中で、どう地域と関わり
を持てるかも含め、今後検
討していきます。

③地域課題を集約するの
に、どの区域が一番望まし
いかは、まちづくり懇談会
でいろいろなご意見もあり
ますので、少し時間をいた
だきたいと思います。

④まちづくりの基本的な
ものは地域主体であり、町
民参画という基本は当然持
ち続けた上で、これからの
行政運営にかかわってい
きたいと思います。

自転車等の関係条例を

制定し、有効活用を図れ

町でも広域行政が進んで

いるが、他市に劣る体制づ
くりは改めるべきと思う。

そこで駅前整備が進む中、
駐輪場の一部有料化及び放
置自転車防止に関する条例
化について、町の考えは。

町長 自転車等駐車場の
条例化については、現在の
ような臨時的な施設ではな
く、恒久的な駐車場として
整備をし、管理体制を整え
た上で条例化を図ってい
きたいと考えています。

駅前環境が整備されてい
く中、放置自転車防止条例
は喫緊の課題であるため、
早い時期に条例化を図りた
いと考えています。



放置自転車の保管場所

議会議員研修会を開催しました

町議会では、平成24年2月に議員活
動の充実と活性化に資するよう、法政
大学法学部廣瀬克哉教授をお招きし、
「議会基本条例の意義と役割」と題し
て研修会を開催しました。

なお、町議会では、議会改革推進委
員会でこれまで議会活動に関するさま
ざまな事項を検証し、見直しや改善を
図ってきました。

また、昨年8月に実施したアンケー
ト結果も勘案し、議会運営や議員の使
命・役割、議会報告会など議会に関す
る基本的事項を定める議会基本条例の
制定に向け、現在検討しています。



早乙女 昭 議員

全国町村議会議長会表彰を受賞



早乙女 昭 議員

平成24年2月に、早乙女
議員が全国町村議会議長会
表彰を受賞されました。

この表彰は議員在職15年
以上で、地方自治の振興・
発展に寄与された功績に対
し、表彰されるものです。

早乙女議員は、平成9年
2月に初当選し、議会議長
などを歴任され、現在は寒
川駅周辺整備対策特別委員
会委員長として活躍されて
おります。

審議した議案と結果（平成24年第1回定例会）

議案番号	件名	結 果
報第1号	専決処分の報告について	
議第1号	専決処分の承認について	承 認
議第2号	寒川町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第3号	寒川町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正について	原案可決(多数)
議第4号	寒川町手数料条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第5号	寒川町立児童デイサービスセンター条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第6号	寒川町在宅重度障害者等福祉手当支給条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第7号	寒川町介護保険条例の一部改正について	原案可決(多数)
議第8号	寒川町火災予防条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第9号	平成23年度寒川町一般会計補正予算(第5号)	原案可決(全員)
議第10号	平成23年度寒川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決(全員)
議第11号	平成23年度寒川町下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決(全員)
議第12号	平成23年度寒川町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決(全員)
議第13号	平成24年度寒川町一般会計予算	原案可決(多数)
議第14号	平成24年度寒川町国民健康保険事業特別会計予算	原案可決(多数)
議第15号	平成24年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決(多数)
議第16号	平成24年度寒川町下水道事業特別会計予算	原案可決(多数)
議第17号	平成24年度寒川町介護保険事業特別会計予算	原案可決(多数)
議第18号	平成24年度寒川町(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業特別会計予算	原案可決(全員)
議第19号	副町長の選任について	同 意
委第1号	寒川町議会定例会の回数を定める条例の一部改正について	原案可決(全員)
委第2号	寒川町議会会議規則の一部改正について	原案可決(全員)
意第1号	原発再稼働の中止を求める意見書の提出について	否 決
意第2号	米軍機からの落下物事故に対し原因の徹底究明と再発防止を求める意見書の提出について	否 決
意第3号	衆議院比例定数削減に反対し抜本改革を求める意見書の提出について	否 決
陳第14号	医師・看護師・介護職員の大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出を願う陳情書	不 採 択

審議した議案と結果（平成24年第2回定例会4月会議）

議案番号	件名	結 果
報第2号	専決処分の報告について	
議第20号	専決処分の承認について	承 認
議第21号	固定資産評価員の選任について	同 意
議第22号	平成24年度寒川町下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決(全員)

（議案番号欄 報：報告 議：議案 委：委員会提出議案 意：意見書案 陳：陳情）

※議案等の議員別賛否結果については寒川町議会のホームページで閲覧できます。

本会議インターネット中継

寒川町議会では、本会議の様態をインターネットで中継しています。中継については、生中継と録画中継を行っており、ご自宅等のパソコンからご覧になることができます。ぜひご覧ください。
なお、録画中継は生中継の後、随時更新いたします。

【生中継の予定】（第2回定例会6月会議）

6月6日（水）
6月8日（金）
6月18日（月）
6月19日（火）
6月21日（木）

午前9時から



寒川町議会

検索

ホームページは「寒川町議会」で検索できます。

午前10時から

都合により、日程を変更する場合があります。

○傍聴はどなたでもできます。当日受付をしてください。

（委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。）

寒川町議会のホームページでも、会議の日程や議会の傍聴のしかた、請願や陳情の手続き、議員名簿などが閲覧できます。

6 月 会 議 日 程

月日（曜）	開始時間	内 容
6月6日（水）	9：00	本会議
6月8日（金）	9：00	本会議
6月11日（月）	9：00	総務常任委員会
6月12日（火）	9：00	文教福祉常任委員会
6月13日（水）	9：00	建設経済常任委員会
6月14日（木）	9：00	寒川駅周辺整備対策特別委員会
	13：15	東海道新幹線新駅対策特別委員会
6月18日（月）	9：00	本会議（一般質問）
6月19日（火）		
6月21日（木）	10：00	本会議

（都合により、日程を変更する場合があります。）



4月9日

通年議会スタート

議会のチェック機能がさらにUP!!

通年議会導入の背景と概要

現在、議会の招集権は町長にあり、議会が主導的に議会を開く仕組みではありません。法改正により議会開催の回数制限が撤廃され、自治体が任意に議会のあり方を決められるようになりました。今までの議会は、あくまでも町長が議会を招集して開会となるため、議会が緊急の問題だと思っても町長から招集がなければ議場に集まって議論することができませんでした。

寒川町議会ではこれまで、年4回の定例会（3月、6月、9月、12月）と必要に応じて臨時会を開催し、その都度開会・閉会をしていました。

通年議会を導入し、定例会の会期（会議期間）を1年間とすることで、その期間は議長の権限でいつでも議会を開けることになります。

なお、定例会最初の招集は町長が行いますが、その後は招集権が議長に移行するような形となります。

Q メリットは？

A 災害など緊急を要する事項が発生した時に議会をすぐ開き、対応できます。

会期中に制限されていた常任委員会の調査活動などが必要に応じていつでも行えます。また、これまで緊急の行政課題など専決処分していた案件でも、速やかに議会を開き対応することができます。

これらにより議会のチェック機能の強化につながります。

Q 議員活動はどう変わるの？

A 常に議会中であるため、議員の活動と緊張感が高まり、議員の質の向上と議会の活性化が望めます。

Q 会期はどうなるの？

A 定例会の会期を平成24年4月9日から12月28日の264日間としました。来年度以降、基本的には1月から12月までを会期としていく考えです。

Q 毎日議会は開かれているの？

A 毎日ではなく、必要に応じて速やかに議会を開きます。（議長の判断で休会と再開を繰り返すことになります）

Q いつでも一般質問できるの？

A これまでと同様、3月、6月、9月、12月に一般質問を行います。

